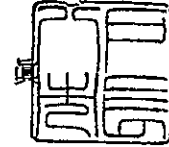


特別管理産業廃棄物処分業許可証

青森県八戸市八太郎六丁目12番4号
 環境技術株式会社
 代表取締役 倉成 諭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

八戸市長 小林



許可の年月日 令和元年5月28日
 許可の有効年月日 令和6年4月29日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う特別管理産業廃棄物の種類
中間処理	焼却	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。） 感染性産業廃棄物
	油水分離	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類の	設置場所	処理能力	設置年月日
			許可年月日
汚泥、廃油、廃プラスチック類、産業廃棄物の焼却施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水1番29	廃油：7.92m ³ /日 廃プラスチック類：25.68t/日 産業廃棄物：45.6t/日 (24時間稼働)	平成14年8月20日
			平成16年10月25日
			16-15-2
油水分離施設	青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水5番7	廃油：60m ³ /日（8時間稼働）	昭和48年5月
			-
			-

3. 許可の条件
無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年4月30日 新規許可
 平成15年2月21日 書換え
 平成16年4月30日 更新許可
 平成16年12月16日 書換え
 平成18年11月1日 書換え
 平成18年12月5日 書換え
 平成21年2月18日 書換え
 平成21年4月30日 更新許可
 平成22年5月19日 書換え
 平成23年9月13日 書換え
 平成26年6月10日 更新許可
 令和元年5月28日 更新許可

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無